

民主党障がい者政策推進議員連盟視察報告

日時：平成20年3月10日 13:00～16:30 福島市内

参加者（五十音順）：

大河原雅子(参) 金子恵美(参) 玄葉光一郎(衆) 郡和子(衆)
小宮山泰子(衆) 谷博之会長(参) 中村哲治(参) 増子輝彦(参)
民主党福島県第一区総支部長 石原洋三郎(代理:悦子夫人)

金子参議院議員に視察先を企画および手配頂き、短時間ではありましたが、大変充実した視察となりました。今回は、中村参議院議員に視察先報告をおまとめいただきました。ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げ、議連メンバーの皆様には視察報告を送らせていただきます。今後とも、障がい者政策推進のために頑張りましょう！

（小宮山泰子）

【視察先1】

福島・伊達精神障害福祉会「ひびきの会」

福島県県北精神保健福祉会役員との意見交換及び・施設見学として生活支援センター「ひびき」ワークショップ「ろんど」を視察

NPO 法人福島・伊達精神障害福祉会「ひびきの会」

理事長 相澤興一様より
要望書を受け取る（写真）



【視察先2】

IL センター福島

IL センター福島挨拶 理事長 角野正人様

施設の概要と障害者自立支援法の影響について 中手聖一様

施設見学（自立生活体験室・自立生活者宅視察）



2008年3月10日

民主党障がい者政策推進議員連盟視察報告(案)(未定稿:2008/03/12時点)

文責:参議院議員 中村てつじ

福島県 県北精神保健福祉会 役員会

(特定非営利活動法人)福島・伊達精神障害福祉会「ひびきの会」

相澤與一 理事長

自立支援法

うんと難儀をさせられている。難儀するのであれば、風を起こそう。

40余りの団体で連絡会もやっている。

精神障害については、なかなか理解されない。

- ・ 当事者の負担
- ・ 職員の待遇

2つの問題がある中で、遅れている現状で一元化されてしまった。

「自立支援法」

外国向けには、「サポート&サービス法」であり、「自立支援」の内容含まれていない。

不適切である。法律できる前から言い続けてきた。暫定措置も、法律作るのも、泥縄。

衆議院の厚生労働委員会でも参考人として陳述。精神障害者は、家族の中で、肩身の狭い思いをしている。家に引きこもってしまう、と申し上げた。

応益の定率負担は、あらためて欲しい。

通所の人、病院に戻る or 家に引きこもる という調査結果がでている。

低所得の基準

今まで、**世帯全体の所得** 家族は、ひどい思いをさせられた。

生活保護を受けるのと、同じような経験をさせられる。

しかし、住民税を負担していたので、結局、認められない。

所得を、**本人(+配偶者)を基準**にすると変えたことについては、評価。

(応能低負担が、一部取り入れられた。)

しかし、

原則は降ろしていない。一般世帯の負担は重たいまま。

応益定率負担は、障がい者福祉サービスには合わない。

= 障がい者福祉を、カネで売り買いすることになっている。

グループホーム

入院する人の分は、報酬から外される。

旧作業所（就労支援 B 型）

毎日、来る人によって収入が変わる。

しかし、職員はそのサービス料に応じて減らせない。

障がい者福祉の予算を減らすことを目的にされたことがそもそもの問題。2 - 3 割減。

正規職員を雇えず、パートに雇いかえている。人材が集まらない。

精神障害の場合には、事業所に元の収入を保障するといっても、ひどい水準のままになってしまう。

その他、要望書の 7 項目（別紙）

ILセンター福島

角野正人 代表

設楽俊司 所長

中手聖一 副所長

角野代表

（障がい者は、）働けと言われても、働くところがない。

介護をする人の身分も低い。結婚するとやめてしまう。

務める人がいなくなってしまう。続けたら食べるようなしくみにしてほしい。

ボランティアの人だけでできる仕事ではない。

民主党が天下を取ってやってほしい。大連立はしないでほしい。

「頑張ってください。」

設楽所長

「角野の下で、施設を預かっています。」

ヘルパーの地位が非常に低い。

若い男性が家庭を持ってない。

近い将来に、政権を取ってほしい。

役人とずぶずぶの自民党政治には無理。民主党に頑張ってもらいたい。

中手副所長

2005年に建物を建てた。

自立支援体験室は、年間120日ぐらい利用されている。

支援費制度から支援法へ。

痛めつけられる中で、「カネはなくとも元気なくすな」
地域移行の方が多くなっている。

今の苦労の方が大変。人の確保。体制を作るのが大変。

ここでは、パートと常雇用の均等待遇が実現されている。(常勤の給与水準が低い。)

委託は未だ受けられていない。

相談支援事業の評価が低すぎる。大幅な赤字。

しかし、これが核にならないと、障がい者のサービスは良くなる。

各講座事業は、今年終わる。

しかし、今まで良くやっていただいた。行政側の理解があった。

(福島県や福島市は、重度訪問介護の当事者を入れないような研修は、研修として認めないと決めているほど。)

福島県は、障がい者運動のリーダーをどんどん出している。

現在、職員21名。うち、常雇用が15名。ボランティアは代表含め4名。

重度訪問介護の報酬が非常に低い。

職員の賃金は一律にしている。

資格要件でギリギリやられると、医療方向に引っ張られる。生活を第一に考えるとおかしい。

非常勤の人たちも、賃金を決める会議に出席している。

NPOは、理念のマネジメントが大切。その中から、一律賃金の考え方も出てきた。

応益負担は、ダメージが大きい。

アンケートには現れていないけれど、実際に数字で表れている。

暫定措置までは、散財する人が多かった。

そのため、自分たちも、支援法がカバーしないところの利用料を下げ、あえて赤字決算に。今年度は、落ち着いた。

この法案の背景にある、就労というのも、働く人から絞るという発想。

とても、人権からはほど遠い発想。自立とは、税金を使わないという発想で作られている。

国の経営者を代えるしかない。政権交代を。